

令和5年度第7回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和5年10月26日(木) 午後6時00分から午後7時30分まで

会 場 中伊豆支所2階 教育委員会室

出席者 佐藤雅彦委員、西尾真澄委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員

鈴木洋一教育長

委員及び傍聴人以外の出席者

教育委員会教育部

部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、

社会教育課長 鈴木利明、学校教育課主幹 鈴木森正敏、

学校教育課主査 駒坂たえ子

1 開 会 (鈴木教育長)

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

(1) 前回教育委員会以降の主な行事等

9月26日 田方地区臨時教育長会(伊豆の国市)

28日 人事管理訪問(土肥小中一貫校)、新中学校開校準備委員会

10月2日 人事管理訪問(天城中学校、熊坂小学校)

3日 市内園長・校長会

4日 人事管理訪問(修善寺東小学校、修善寺小学校)

5日 人事管理訪問(中伊豆小学校)

6日 人事管理訪問(修善寺南小学校、天城小学校)

10日 静東教育長会、田方地区校長会

12日 音楽交流会(天城中学校・中伊豆中学校)

14日～15日 伊豆文学祭(アクシスかつらぎ)

17日 伊豆中央警察署落成式

19日 静東教育事務所所長訪問(あやめ会館)

20日 地域支援課指導訪問(中伊豆中学校)、県教育長との懇談会(三島市)

21日 伊豆市文化祭、伊豆市で愉しむ絵本時間(くすのきしげのり氏講演会)

(2) 市内小中学校の様子について

<児童生徒について>

生徒指導に関すること

問題行動

- ・些細なことで怒りをがまんできずに同級生等に怒りをぶつける行為の事案があった。
- ・生徒同士の SNS に関するトラブルの報告があった。

不登校

- ・中学校 3 年生の不登校の報告が各学校からある。進路を決定する時期になってくるので 3 年生の不登校については特に丁寧に対応していく必要がある。

いじめ

- ・今まで家庭児童相談室や民生委員とも連携していたが、現在は安定している様子のため 12 月をもって連携対象から外れる子がいる。学校としては本人のケアは継続していくとのことである。

教職員に関すること

- ・11 月下旬から休職予定の教員がいるが、3 月末までは代わりに授業をしてくれる人を確保できた。
- ・先月 1 名の教員の退職について報告したが、11 月中旬頃から代替りの教員に来てもらえる予定となった。

その他

- ・新型コロナウイルスやインフルエンザの報告が出てきている。報告数が多いわけではないが徐々に増えてきている傾向である。

教育委員：家庭や家庭児童相談室、民生委員と連携が必要なケースが出てきているが、定期的に連絡を取っているのか。

統括監：かなり大きい問題については、要対協（要保護児童対策地域協議会）というところで、市として関係機関と連携をとっている。必要に応じて学校に必要な方を集めてケース会議も行っている。学校だけでは抱えきれない部分もあり、コーディネーターの先生を中心に専門的な知見に基づいた意見を聞いたり、適切な機関へのつなげ方や連携の仕方を伺っている。

教育委員：連携対象から外れた子どもに対して、学校としてもアフターケアをしてあげてほしい。

統括監：連携対象から外れたとしても、問題がないからといって学校は家庭と連携を取らないわけではない。問題の有無にかかわらず家庭とのやりとりをしていく中で、特に心配な家庭を重点的に、以前問題があった家庭についても他の家庭よりは気にかけてながら支援・連携に努めている。

教育長：要対協が関係した家庭については毎月定期報告で登下校や欠席状況等の子供の様子を家庭児童相談室とやりとりするようになっている。それ以外の心配な子についても学校ではケアをしていく必要があると考えている。

教育委員：中学校 3 年生の不登校が多いことは気になっている。

統括監：児童生徒のケアについては学校の先生ではない人が活躍してくれているため、そのような方のサポートも受けながら対応していく。

教育委員：手厚くケアできるようにするには誰かを雇う必要がある。

教 育 長：学校外のことも含めて、なかなか教員だけでは対応できない。他市町では教育支援センターという組織でケアをしているところもある。対応が必要な件数が増えてくると、そのような体制についても工夫をしていかなければならない。

教 育 委 員：早めのケアをして子どもたちの安心につなげてほしい。

教 育 長：今の中学3年生は小学6年生のときに新型コロナウイルスの感染拡大で休校になった世代であり、当時の休校の影響が少なからずあると感じる。友達との折り合いが上手くつけられない、「自尊感情」や「自己有用感」が低い、自分に自信がない子が多くみられる。下級生との関わりも少なく、こども園との交流で園児から慕われる機会や、他人からありがとうと言ってもらえる機会も少なくなったことも原因ではないかと分析している人もいる。そのような事情を理解しながら子どもと関わり、支援する必要があると思う。不登校の生徒の進路先については、通信制を選択する生徒もいる。フリースクールも話題になっているが、学ぶ機会を子どもたちがどのように選択していくのかについては今後も考えていきたい。

(3) 今後の予定

- 10月28日 社会福祉大会（生きいきプラザ）
- 31日 人事管理訪問（修善寺中学校）
- 11月1日 市内校長会
- 3日～6日 全国中学生都道府県対抗野球大会in伊豆
- 7日 スポーツ推進委員会
- 10日 田方地区教育長・校長代表者会
- 12日 伊豆文学シンポジウム（井上靖と敦煌）
- 14日～15日 県外視察（東京大学、つくば市立研究学園小学校 他）
- 16日 田方地区初任者研修会（修善寺東小学校）、県学校保健研究大会（函南町）
- 17日 県校長会教育研究三島・田方大会（三島市民文化会館）
- 19日 みんなの運動会（天城ドーム）、修善寺小学校 150 周年記念行事、平野啓子朗読会（天城会館）
- 20日 地域支援課指導訪問（修善寺南小学校、修善寺中学校）
- 22日 静東教育長会（県東部総合庁舎）、臨時市内校長会
- 23日 青少年健全育成大会（生きいきプラザ）
- 26日 グリーンコンサート（アクシスかつらぎ）
- 27日 地域支援課指導訪問（熊坂小学校、天城小学校）
- 28日 12月議会（初日）
- 29日 市内校長会、定例教育委員会（クリーンセンターいず）

次回教育委員会予定 11月29日 15時00分～

次々回教育委員会予定 12月20日 14時00分～

4 議事

議案第 33 号 伊豆市美術館複合施設整備推進委員会設置要綱の制定について

<社会教育課長より>

- ・伊豆市美術館建設推進委員会において、市が美術館を建設・整備して運営を行うということで検討を進めてきたが、昨年の建設推進委員会の中で、民間の事業者が複合施設を整備し、その中に美術館機能を備えた建物を整備するということが委員の了承をいただいた。その際に建設推進委員会は、美術館単体として整備をすることについて議論を行ってきたため、複合施設については新たに別の委員会を組織して検討を行ってほしいという意見を委員からいただいた。このため、伊豆市美術館複合施設整備推進委員会の設置要綱を定めて、新たに複合施設として検討を行いたいと考えている。構成委員については別表のとおり予定しているが、現在選考中である。

教育委員：複合施設のイメージとして、美術館に加えて何が建てられるのか。

社会教育課長：市で想定するというのではなく、民間の事業者からの提案をいただきたいと考えており、例えば商業施設や宿泊施設が考えられる。

教育部長：建物の一部を美術館の機能とするか、美術館と複合施設に分けるのか。根本的なところから民間業者に提案してもらい、その中を間借りするのか、市が直接運営するのか等を今後考えてもらう。

教育委員：この委員会を作って、皆で話をするというより、たたき台を出してもらう場となるのか。

教育部長：民間事業者に複合施設の内容を提案していただく。その提案を市で検討するわけではなく、多少注文や意見をいただくとは思いますが、この委員の皆さんの同意を得られればよい。委員に「このような美術館複合施設を作りたいが、どうでしょうか」ということで意見交換をしてもらう。

教育委員：民間業者が伊豆市に場所や施設の内容の提案等をしてくれるということか。

教育部長：そのとおり。

教育長：できれば複数の業者からの申し出があって、その中から選択出来たら一番良い。

教育部長：商工会や温泉場の商店等に対しても美術館機能を持った施設のイメージを説明し、賛同が得られれば進めていく。その中で意見をいただいて合意形成を図っていく。委員には業者の提案を聞いてもらう。

教育委員：業者には市のイメージ通りに作ってもらうのか。

教育部長：イメージも含めて業者が提案してくる。複数の業者からの提案があれば方向性について意見を交わしてもらう。

上記意見交換の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 34 号 令和 5 年度伊豆市青少年健全育成大会に係る表彰の審査結果について

<社会教育課長より>

- ・ 11 月 23 日に開催する青少年健全育成大会の被表彰者について説明する。社会教育委員の中から選ばれた選考委員会が審査会を開催し決定した。青少年の主張発表者は小学生が 3 名、中学生が 2 名、高校生が 1 名となっている。スポーツ活動においては小学生が 6 名で種目はレスリングと陸上。中学生は 8 名で種目は新体操、空手、野球、サッカーとなっている。高校生は 6 名が選ばれている。文化活動では高校生が 2 名、青少年指導・支援活動に貢献した団体については修善寺南小学校の関係で 1 団体が選ばれている。伊豆っ子宣言賞については、地区の活動から 2 地区、学校から 1 校、地域づくり協議会から 2 団体を選出している。

特に異議が無く、承認された。

議案第 35 号 伊豆市学校部活動の在り方検討委員会設置要綱について

<学校教育課長より>

- ・ 現在、部活動については地域移行も含めていろいろと検討中だが、生徒数の減少や教員の長時間勤務など課題が多い。そこで持続可能な部活動の在り方を検討する観点から、「伊豆市学校部活動の在り方検討委員会」の設置を考えている。検討委員会では部活動の現状や課題を洗い出して対応策を検討したり、関係者とのヒアリングにおいて部活動指導員の起用は難しいと言われている中、どのような方法が可能なのか等を関係者の意見を伺いながら検討する予定。さらに地域で行われているスポーツや文化活動への生徒の参加についても検討しながら、地域移行にとらわれず、部活動の在り方について検討していきたい。委員については部活動やスポーツ活動に長年携わっている方、スポーツ団体や文化団体の代表者、保護者、教員代表、その他教育委員会が必要と認める者としている。任期は委嘱の日から当該年度の 3 月 31 日までとし、今年度は 2 回程度の会議を開催したいと考えている。

教育委員：「在り方」ということは、学校で部活動をやるのか、やらないのかも含めて検討していくのか。

学校教育課長：基本的に部活動自体は学校が引き続き担っていくという認識である。地域移行する形が全国的な話題になってはいるが、指導者の関係もあり、伊豆市では実現が難しいのではないかという意見が多い。そのような状況の中、伊豆市では部活動は学校の先生が担いつつ、可能なものから地域へ移していく進め方で考えており、そもそも部活動の在り方についても検討していきたい。

教育委員：国や県から、いつまでに地域移行をなさいという期限は示されているのか。

学校教育課長：期限は示されていない。

教 育 長：「地域移行」から「地域連携」に呼び方が変わってきた。課題も多く、移行が難しいのが現状である。子供たちにとっての運動や文化的な活動の機会をどのように確保していけるか、在り方を考えていく。競技として勝つことを重点に考える子供たちはクラブチームへ行く確率が高いと思っている。

教 育 委 員：伊豆市としての方向性を決めていく場ということか。

学校教育課長：そのとおり。

教 育 委 員：伊豆市は中学校の統合に向けて動いており、昔とは状況が違ってきている。学校の統合も含めて考えるのか、部活に対する考え方を全般的に考えていくのか。

学校教育課長：全般的に考える中で現状の課題等の洗い出しを行っていく。例えば現在、合同部活動をやったりしているが、それらも含めて、在り方そのものを考えていきたい。

教 育 部 長：伊豆市として中学校での部活はどうするのかを決めなければならない。競技として極めたい子はおそらくクラブチームへ行くと思うが、ただでさえ子供が少ないので、部活は存続できるかという話にもなる。そのような状況の中でも伊豆市は部活として認めるのか、他の方法でやるのか、それらも考えていかなければならない。

教 育 委 員：期間を定めずに検討していくということか。

教 育 長：そのとおり。競技団体の中でも様々な事情や考え方があるため、方向性がなかなか見えてこないのが現状である。そのような中で今の子供たちへ運動や文化的な活動の機会を提供するには、学校が担う範囲の取り決めが必要であり、知恵を出したり、地域の方に協力を求めたりして中学生に限らず生涯学習にもつなげて一般の方とも一緒に活動するような機会があってもよいと思う。部活だけをどうするか考えるとなかなか難しいが、どのような枠組みを作っていくのがよいのかを検討していく。

統 括 監：他市町の話を見ると令和8年頃までに地域移行すると宣言している市町が意外と多くある。その時に伊豆市はどうするのか決断を迫られるのではないかと感じている。何年後かの先を見据えている市町もある。いつまでに完全に移行するか、一斉ではなく段階を踏んで少しずつなど様々な移行の仕方がある。

教 育 部 長：伊豆市の中学校の部活動の方向性を決めなければ、子供たちもどうすればよいか分からなくなる。これはかなり重要な話である。

教 育 委 員：伊豆中学校が開校したときに部活動はどうなるのか。

教 育 長：来年の中体連以降の新チームは基本的には「伊豆中学校」として1つのチームになると保護者には伝えてある。多少人数が増える部活もあるとは思いますが、部活としては1チームで大会に出る形になる。そのため伊豆中学校が開校する前年の令和6年8月以降には中学校間の交流もかなり多くなると思う。どの部活を学校として残していくかのニーズも含めて考えていく。

教 育 委 員：そうすると伊豆中学校の部活動に絡めて話を進めて行く必要があると思う。

教 育 長：地域移行は都市部と地方の田舎では全く状況が違うため、地域によって温度差がある。期限を決めて完全移行まで進める地域や段階的にできるところから進める

ところもある。伊豆市としても方向性を示さなければならない。子供達が活動を希望するのであれば、できるだけその機会を提供してあげたい。

上記意見交換の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 36 号 令和 5 年度学校医の解嘱及び委嘱について

<学校教育課長より>

- ・中学校の学校医が 9 月 30 日付で勤務する病院を退職することになったため、この医師を解嘱し、新たに同じ病院に勤務する医師を前任者の残任期間である令和 5 年 10 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの任期で委嘱する。

特に異議が無く、承認された。

5 報告・連絡事項

<社会教育課から>

社会教育課 11 月行事予定について

- ・社会教育課長より、11 月の行事予定について説明する。

<学校教育課から>

指定校変更について

- ・統括監より、1 名の区域外就学について報告する。

学校給食運営委員会への諮問内容について

<学校教育課長より>

- ・学校教育課長より、前回の教育委員会で承認された学校給食運営委員会への諮問の内容について、説明する。

6. 意見交換

- ・特になし。

7. その他

- ・特になし。

8. 次回教育委員会

- ・次回 令和 5 年 11 月 29 日（水）14 時 00 分 クリーンセンターいず
（※会議は 15 時 00 分から）

9. 閉 会 （鈴木教育長）